

裁判員経験者の声を お届けします



裁判員制度
広報キャラクター
さいニャン



裁判員として裁判に参加した後、合計97・4%の方が「（非常に）よい経験と感じた」という感想を持っています。どんなことがよかったのか、経験者の声を紹介いたします！

「裁判員等経験者に対するアンケート調査結果報告書令和7年度（2025年度より）」

経験者の声



自分が成長していることを感じました！
評議ではきいたんのない意見をいい合うことができました。他の裁判員の方の視点にも気づくことができ、自分が成長していることを感じることもできました。



得がたい経験ができました！
人の人生に関わることを、自分一人ではなく、性別や年齢の異なる方々と話し合っ、チームとして決めるという得がたい経験ができました。

裁判官からこれら裁判員を経験するみなさんへ



評議では、裁判員・補充裁判員の方からの鋭い視点や意見にハッと気付かされるのがたくさんあります。お互いの意見に耳を傾けみんなで見ながら議論を尽くし、チームとしての結論を導き出しています。安心して参加してください。

裁判員制度は、法律の専門家ではない国民のみなさんに参加していただくことに意義のある制度です。みなさんの積極的なご参加をお願いします。



▲裁判所
ウェブサイト



▲経験者の
声ページ

作品展の作品を募集

展示日 10月31日（土）、11月1日（日）

展示場所 総合福祉会館 2階各部屋、ロビー、廊下

応募資格

町内にお住まいの方、お勤めの方または町内を拠点に活動している団体

▽応募点数 1人1点限り

▽応募方法 下記の申込書に必要事項を記入し、生涯学習課にご提出ください。

※団体で申し込まれる場合は用紙が異なりますので、生涯学習課までお問い合わせください。

募集期間 9月11日（金）まで（土日祝除く）

※展示方法や展示場所について、ご希望に添えない場合があります。また、鍵をかけることができないロビーや廊下での展示となる場合もあります。

※保険への加入は致しません。事故やケガ、作品の破損および物損等の責任は一切負いかねます。

▽作品搬入 10月30日（金）

▽作品搬出 11月1日（日）

※詳細は申し込み時にお知らせいたします。

※原則、会場内への車両での搬入および搬出はご遠慮ください。

問合せ先

生涯学習課 ☎95-31155

令和8年度作品展 申込書（個人用）

氏名											
住所											
電話番号											
作品類別	例／油絵、写真、生け花 等										
作品名											
大きさ	（縦	cm×	横	cm）	または	（縦	cm×	横	cm×	高さ	cm）
展示形態（希望）	掛け	・	置き	（どちらかに○をつけてください）							